

平成18年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 平成18年 4月26日(水) 13:30~16:00 |
| 会 場 | 北館2階 第3会議室 |
| 出席者 | <p>会 長 長田 貴 副会長 間瀬 勘史 委 員 竹田 千里・羽田 稔郎・川島 知榮子・萩原 恵利子 小林 正美・高橋 順子・瀬々倉 利一・安宅 桂子・浅原 友美</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市西山手地域包括支援センター 芦屋市精道地域包括支援センター 芦屋市潮見地域包括支援センター</p> <p>事務局 保健福祉部高年福祉課</p> |
| 会議の公表 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由></p> |
| 傍聴者数 | 1人 |

1 議題

- (1) 芦屋市地域包括支援センターの体制と役割について
- (2) 平成18年度芦屋市地域包括支援センター事業計画について

2 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告, 説明し, 委員に意見聴取する。

(1) 芦屋市地域包括支援センターの体制と役割について

委 員) 介護予防支援件数で溢れる件数がありますが, どうされるのですか。

事務局) それにつきましては次回に具体的に提案をさせていただきたいと思っ
 ています。厚生労働省では9月末までの暫定措置を適用させていますので, そ
 うい
 った動きも見ながら協議会で検討いただきたいと思います。

(2) 平成18年度芦屋市地域包括支援センター事業計画について

事務局) 地域包括支援センター職員入室し, 事業計画の説明と意見交換を行な
 う。
 地域の独自性・地域性に乏しいとの意見が出る。

会 長) 事業計画では, 各地域の独自性ということで焦点をあてています。この
 計
 画に基づいて運営協議会がオンブズマンではなく, 地域包括支援センターの
 サ
 ポートをしていくということになれば, この事業計画は指標になり, 今後

どのように地域に応じた対応をとられていくのか、どのような課題が生じてくるのかを、運営協議会で検討・対応していくのがよいと思います。そういった意味で、一般的なことでなく、地域特性的な点において修正をお願いしたいと思います。

委員) これまでにネットワークづくりとして、それぞれの地域でやってこられたインフォーマルな資源を有効にして、さらにレベルアップさせていくという動き方をしていただきたらと思います。我々の役目としては、あまり評価という部分にこだわりすぎて、地域包括支援センターの動きが止まってしまっ
てはいけない、我々はどちらかというと地域包括支援センターをどう運営していくか、支援していくかという立場のなかで、センターがうまく機能していくよう動いていきたい。特に今回、新たに『権利擁護』という事業が入ってきましたから、権利擁護委員会との連携が大事なことになってくると思います。運営協議会については、地域包括支援センターを支援していく立場で動けるような形になればと思っています。

副会長) 介護予防サービス計画等や医療情報について、ケアマネジャー、介護保険事業者や利用者に対してどれだけ情報が伝わるのか。また、地域包括支援センターからケアマネジャーに対してどれだけ、どのように情報が伝わっていくのか。医師としてもバックアップしていかないといけないと思います。

委員) 私は市民の立場として発言しますが、地域包括支援センターも、もっと『市民の力』を活用すべきだと思います。

会長) 次の点について委員総意の確認。

- ①地域包括支援センターの独自性・地域性を取り入れた事業計画として修正すること
- ②事業計画自体の大きな柱立てとしては運営協議会として承認すること
- ③微調整部分については事務局側で確認すること
- ④完成後の事業計画については、運営協議会も内容を見せてもらうこと
<全員異議なし>

会長) 今後の運営協議会の役割として地域包括支援センターが行う事業の効果測定をしていくことも含まれており、センター、事務局とあわせて協働で考えて行きたい。

閉会